

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

令和4年8月26日

長岡市長 磯田 達伸

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による事業者の選定は、長岡市ふるさと体験農業センター次世代園芸システム構築・導入業務について、参加希望者に提案書の提出を求め、その提案を別に定める評価基準によって評価する方法により、最も適した提案者と随意契約をするものです。

2 委託内容

- (1) 委託名 長岡市ふるさと体験農業センター次世代園芸システム構築・導入業務委託
- (2) 委託内容 別に定める「長岡市ふるさと体験農業センター次世代園芸システム構築・導入業務委託仕様書」のとおりとする。
- (3) 契約期間 本業務の履行期間は、次のとおりとする。
契約締結日から令和5年3月10日まで

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要します。

- (1) 長岡市内に本店または支店を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
ア 破産者で復権を得ない者
イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (4) この公告の日において、本市から入札参加資格に係る指名停止を受けていないこと。
- (5) この公告の日以後に、民事再生法（平成11年法律225号）に基づき、再生手続開始の申立てがされていない者であること。
- (6) この公告の日以後に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

4 参加表明書兼誓約書の提出について

このプロポーザルに参加を希望する者は、令和4年9月2日（金曜日）午後5時までに長岡市農林水産部農水産政策課に以下の書類を提出してください。

なお、提出方法は、持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）とします。また、郵送の場合は、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。

- (1) 様式1「簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書」を提出してください。
- (2) 本市の入札参加資格名簿に登録されていない者は様式2「誓約書」も併せて提出してください。
- (3) 様式3「会社概要」を提出してください。

5 質問書の受付及び回答について

上記4により参加表明書兼誓約書を提出した者は、様式4「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」により質問、様式5「現地確認希望申込書」により現地確認をすることができます。

様式4については令和4年9月12日（月曜日）午後5時までに、様式5については令和4年9月7日（水曜日）午後5時までに電子メールで提出してください。

質問に対しては、令和4年9月20日（火曜日）までに、参加表明書兼誓約書を提出した者全員に質問者名を伏した形式で電子メールにより回答します。

現地確認希望に対しては、令和4年9月9日（金曜日）までに、希望者を対象に現地確認立会いを行います。

6 参加表明書兼誓約書提出後の辞退について

参加表明書兼誓約書提出後にプロポーザル参加を辞退する事業者は、令和4年9月21日（水曜日）午後5時までに様式6「プロポーザル参加辞退届」提出してください。

なお、提出方法は、持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）とします。なお、郵送の場合は、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。

7 企画提案書の提出について

上記4により参加表明書兼誓約書を提出した者は、次のとおり企画提案書を提出してください。

(1) 提出期限

令和4年9月22日（木曜日）午後5時まで（必着）

(2) 提出書類

- ア 様式7「企画提案書表紙」
- イ 様式任意「企画提案書」
- ウ 様式8「提案見積書」

} 正本1部、副本10部

エ 上記ア～ウの電子データをCD-ROM等に保存したもの 1部

(3) 提出方法

持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。）

※郵送の場合は、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。

(4) 提出先

〒940-0062

長岡市大手通2丁目2番地6 ながおか市民センター5階

長岡市農林水産部農水産政策課

(5) その他

企画提案書の内容について、後日プレゼンテーションを実施します。日程及び会場等の詳細は、別途通知します。

8 選考方法

本市職員及び有識者で組織する選考委員会において、企画提案書の提出者かつプレゼンテーションの参加者である者の中から、企画提案書やプレゼンテーションの内容を評価基準に基づき総合的に評価し、最優秀者を決定します。

9 選考結果通知

(1) 選考結果は、企画提案書の提出者かつプレゼンテーションの参加者全員へ通知します。

(2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して5日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

10 留意事項

(1) 詳細は「長岡市ふるさと体験農業センター次世代園芸システム構築・導入業委託簡易評価型プロポーザル実施要領」によります。

(2) 要領は長岡市のホームページからダウンロードすることができます。

11 担当部署

〒940-0062

長岡市大手通2丁目2番地6 ながおか市民センター5階

長岡市農林水産部農水産政策課

電話：0258-39-2223

電子メール：nousei@city.nagaoka.lg.jp